

九州運輸局長より感謝状の贈呈

～フェリー火災事故に伴う生活物資等輸送等に対し～

令和6年6月21日(金)に、「九州運輸局長感謝状」が鹿児島県内航海運組合に対し、野元鹿児島運輸支局長より贈呈されました。

贈呈理由は、昨年12月29日に、鹿児島県十島村の悪石島沖で、十島村村営船「フェリーとしま2」が火災事故を起こし航行不能となったことから、当組合会員である、(株)EKIZENの曳船「第八明治丸(321G/T)」で、鹿児島港まで曳航しました。

その後、同村営船が長期に渡り欠航することとなったことから、鹿児島運輸支局長への年始の挨拶時に、原田理事長(芙蓉海運(株)代表)から、鹿児島県内航海運組合として対応できることはないか、申し出ました。

野元支局長から、十島村村長に対し、その旨、進言頂き、同村より当組合員各社に生活物資等の輸送依頼に至りましたが、同村の7つの有人島の港には貨物船に対応する陸上荷役設備がなく、クレーン付の貨物船となったことから、(有)南国砂利(当組合会員)のガットクレーン船「第十共栄丸(486G/T)」(計11回就航)が、また、プロパンガスやガソリン等の危険物輸送もあることから、本来は奄美群島からの黒糖輸送に従事している芙蓉海運(株)の「ニューなんせい(499G/T)、デリッククレーン付」(計9回就航)が、危険物輸送を行うために「危険物運送船適合証」を取得し、3ヶ月半に亘り、十島村島民の生活を支えました。

以上の事から、この度、九州運輸局長からの感謝状贈呈となりました。

なお、鹿児島県旅客船協会に対しても、贈呈されました。

※内航海運は海洋基本計画でも、緊急時の「海上運送の確保」が言われており、特に鹿児島県は全国的にも有人離島が多く、当組合でも多数の船社が生活物資等の輸送を担っており、今回の件では、原田理事長も、「海で何かあったら助け合う。海洋県の鹿児島ではシーマンシップが根付いていることから、当然の行為」と話されています。

※ 贈呈式写真



野元運輸支局長より原田理事長へ①

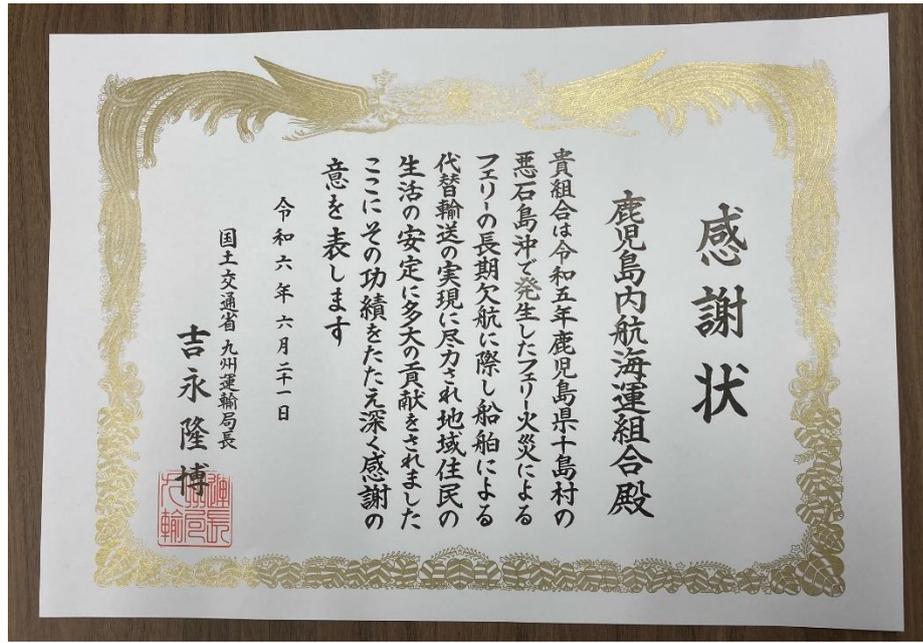


野元運輸支局長より原田理事長へ②



記念撮影

原田理事長・有村旅客船協会会長・野元運輸支局長



感謝状